事業番号 D-1-2

事 業 名 村道北山崎線道路改良舗装事業

事 業 費 総額 226.985 千円 (国費 192.937 千円)

(内訳: 測量試験費 18.522 千円、用地補償費 19.020 千円、工事費 189.443 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 28 年度

事業目的

東日本大震災の津波により沿岸部を南北に縦断する主要地方道(県道)が通行止めとなり本村の北山、机、明戸地区及び隣村の普代村黒崎地区は、内陸部へ通じる唯一の砂利道である村道長嶺線により、かろうじて孤立を免れた地域である。

村道北山崎線は、沿岸部の主要地方道(県道)と内陸部へのアクセス道路である村道長嶺線とを結ぶ路線の一部であり、災害時にも集落が孤立せずに住民が安全に避難できる事とともに、救援物資の輸送等も円滑に行えるよう整備を行うことにより、災害に強い道路交通網の整備を推進するものである。

事業地区

田野畑村 北山地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果 [整備概要]

整備延長	L=0. 455km
幅員	W=7.0m [完成2車線]
道路規格	第3種4級
設 計 速 度	40km/h
舗装計画交通量	N3 40≦T<100 (台/日・方向)
供 用 開 始	平成 28 年 12 月

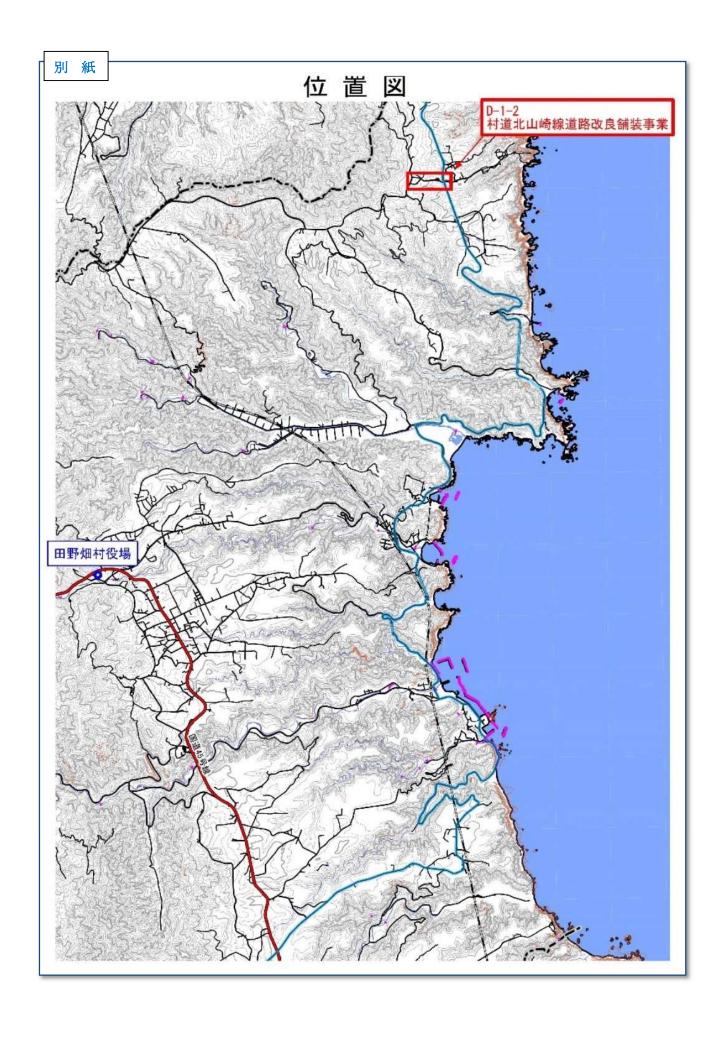
事業の実績に関する評価

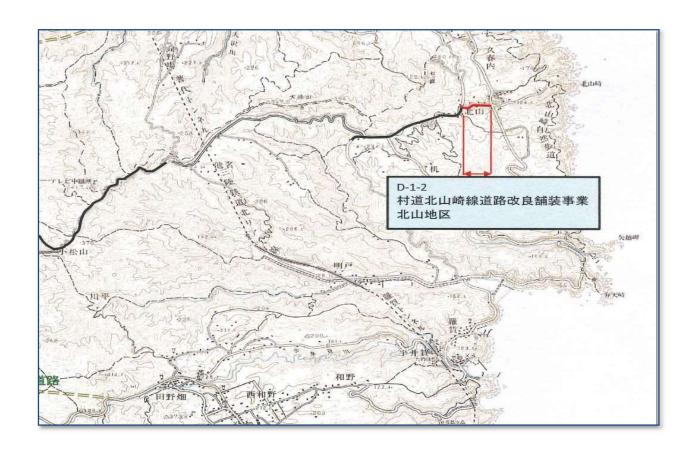
- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 今回、津波被害を受けた沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路の整備を行ったことにより、津波からの避難経路として地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができ、さらには、年間50万人が訪れる観光名所「北山崎」の観光客を有事の際は安全に避難させることが可能となり、また、併せて地域間交流の促進が図られた。
 - 災害に強い道路交通網を整備することができた。
 - また、本道路は、三陸沿岸道路への接続道路としても活用されている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては 土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
 - 資材労務単価及び諸経費の高騰及び消費税の増額により、当初計画の事業費からは増額となったが、盛土材料について三陸沿岸道路工事の発生土を流用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

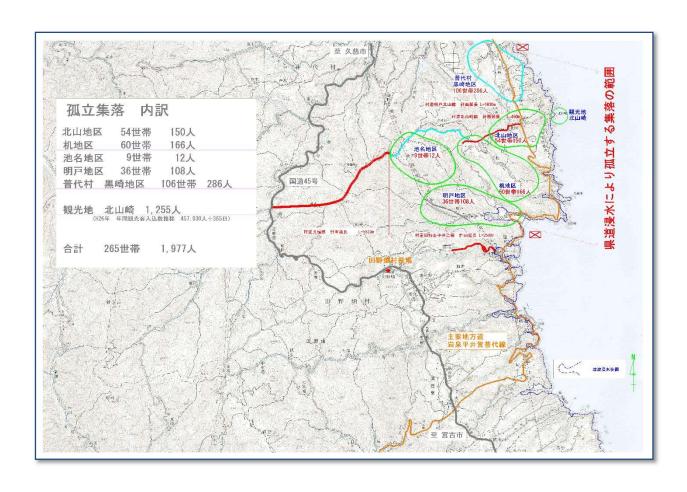
	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 26 年度
用地取得補償	平成 24 年度	平成 26 年度~平成 27 年度
工事	平成 25 年度~平成 26 年度	平成 26 年度~平成 28 年度

- 地権者との合意形成に時間を要し、当初予定した事業工程に変更が生じたが その後は順調に工事が進み、着工から概ね3年で工事完了することができた。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や労務者・ 資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。
- ⇒ 課題点が多く想定より2年遅滞したが、大災害の復興に向け混乱時に計画した ものであり、事業実施にあたり予測できないことも多岐にわたってあったことか ら、概ね事業期間として妥当であったと判断する。

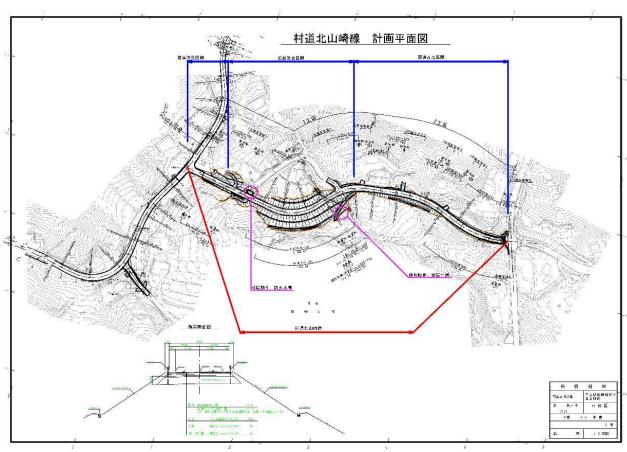
事業担当部局















[完成俯瞰写真]



[参考]



事業番号 D-1-3

事 業 名 村道明戸北山線道路改良舗装事業

事 業 費 総額 593,706 千円 (国費 504,650 千円)

(内訳: 測量試験費 66, 462 千円、用地補償費 34, 808 千円、工事費 492, 436 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 29 年度

事業目的

東日本大震災の津波により沿岸部を南北に縦断する主要地方道(県道)が通行止めとなり本村の北山、机、明戸地区及び隣村の普代村黒崎地区は、内陸部へ通じる唯一の砂利道である村道長嶺線により、かろうじて孤立を免れた地域である。

村道明戸北山線は、沿岸部の主要地方道(県道)と内陸部へのアクセス道路である村道長嶺線とを結ぶ路線の一部であり、災害時にも集落が孤立せずに住民が安全に避難できる事とともに、救援物資の輸送等も円滑に行えるよう整備を行うことにより、災害に強い道路交通網の整備を推進するものである。

事業地区

田野畑村 明戸、北山地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

整備延長	L=1. 859km
幅員	W=7.0m [完成2車線]
道路規格	第3種4級
設 計 速 度	40km/h
舗装計画交通量	N3 40≦T<100 (台/日・方向)
供用開始	平成 29 年 5 月

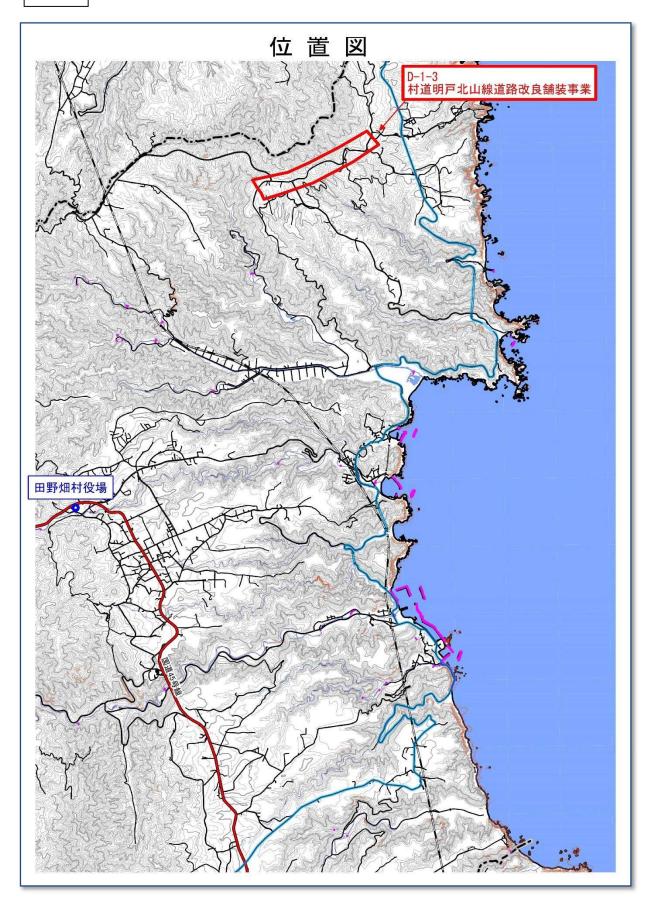
事業の実績に関する評価

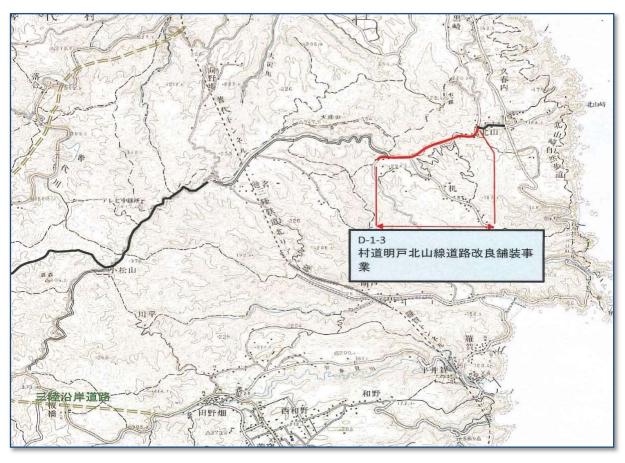
- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 今回、津波被害を受けた沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路の整備を行ったことにより、津波からの避難経路として地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができ、さらには、年間50万人が訪れる観光名所「北山崎」の観光客を有事の際は安全に避難させることが可能となり、また、併せて地域間交流の促進が図られた。
 - 災害に強い道路交通網を整備することができた。
 - また、本道路は、三陸沿岸道路への接続道路としても活用されている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては 土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
 - 資材労務単価及び諸経費の高騰及び消費税の増額により、当初計画の事業費からは増額となったが、盛土材料について三陸沿岸道路工事の発生土を流用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 26 年度
用地取得補償	平成 25 年度	平成 26 年度~平成 27 年度
工事	平成 25 年度~平成 27 年度	平成 26 年度~平成 29 年度

- 地権者との合意形成に時間を要し、当初予定した事業工程に変更が生じたが その後は順調に工事が進み、着工から概ね4年で工事完了することができた。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や労務者・ 資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。
- ⇒ 課題点が多く想定より2年遅滞したが、大災害の復興に向け混乱時に計画した ものであり、事業実施にあたり予測できないことも多岐にわたってあったことか ら、概ね事業期間として妥当であったと判断する。

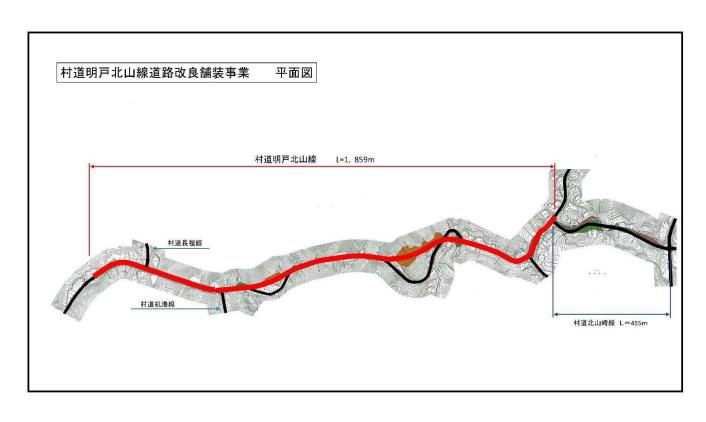
事業担当部局

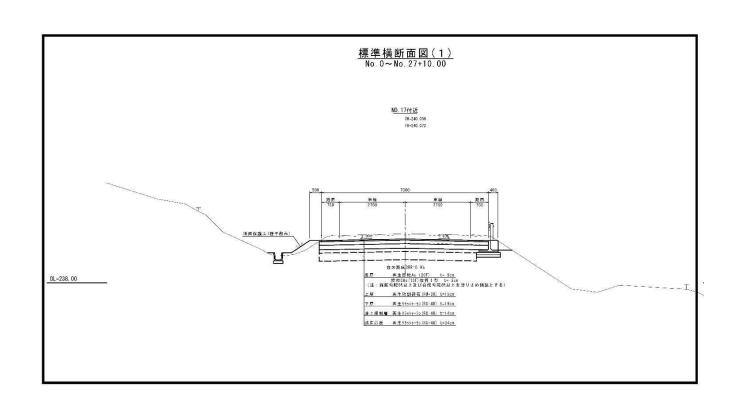














(起点)



[中間点]





【参考】



事業番号 D-1-4

事 業 名 村道長嶺線道路改良舗装事業

事 業 費 総額 3,520,605 千円 (国費 2,992,514 千円)

(内訳: 測量試験費 338, 624 千円、用地補償費 109, 706 千円、工事費 3, 072, 275 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 30 年度

事業目的

東日本大震災の津波により沿岸部を南北に縦断する主要地方道(県道)が通行止めとなり本村の北山、机、明戸地区及び隣村の普代村黒崎地区は、内陸部へ通じる唯一の砂利道である村道長嶺線により、かろうじて孤立を免れた地域である。

しかしながらその村道長嶺線は1車線の砂利道のうえ、急勾配や急カーブ、隘路が連続しており安全な走行に支障をきたしていることから、災害時に集落が孤立せず住民が安全に避難できるとともに、救援物資の輸送等も円滑に行えるよう整備をすることにより、災害に強い道路交通網の整備を推進するものである。

事業地区

田野畑村 池名ほか地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果 [整備概要]

整備延長	L=5. 713km
幅員	W=7.0m [完成2車線]
道路規格	第3種4級
設 計 速 度	40km/h
舗装計画交通量	N3 40≦T<100(台/日・方向)
供 用 開 始	平成 31 年 3 月

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 今回、津波被害を受けた沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路の整備を行ったことにより、津波からの避難経路として地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができ、さらには、年間50万人が訪れる観光名所「北山崎」の観光客を有事の際は安全に避難させることが可能となり、また、併せて地域間交流の促進が図られた。
 - 災害に強い道路交通網を整備することができた。
 - また、本道路は、三陸沿岸道路への接続道路としても活用されている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

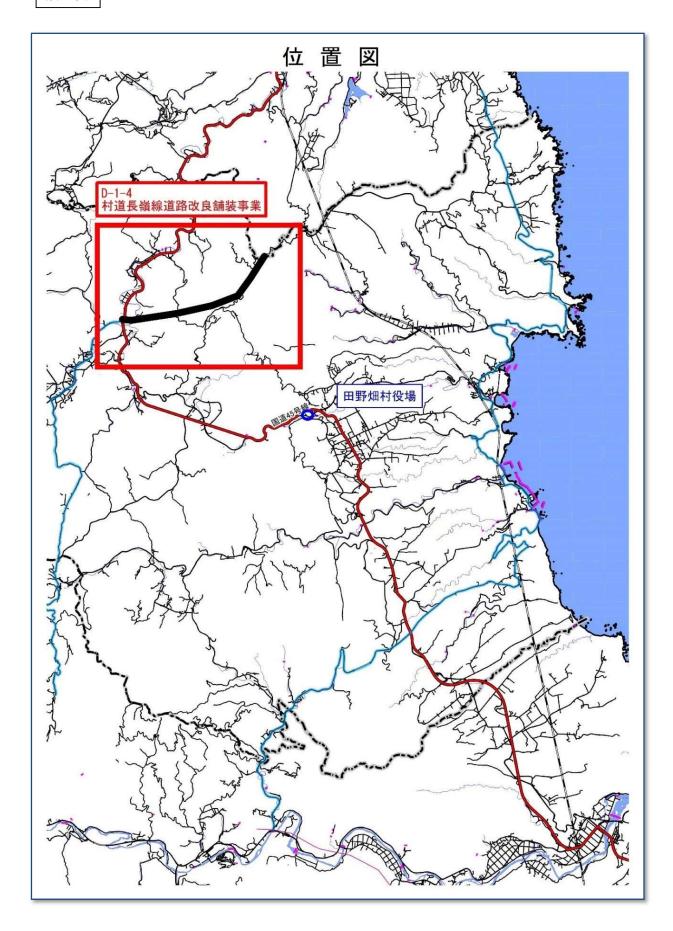
② コストに関する調査・分析・評価

- 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては 土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
- 道路ルート設計において考えられる5ルートについて比較検討を実施し、経済性・安全性に最も優れるルートを選定しコスト縮減に努めた。
- 資材労務単価及び諸経費の高騰及び消費税の増額により、当初計画の事業費からは増額となったが、盛土材料について三陸沿岸道路工事の発生土を流用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

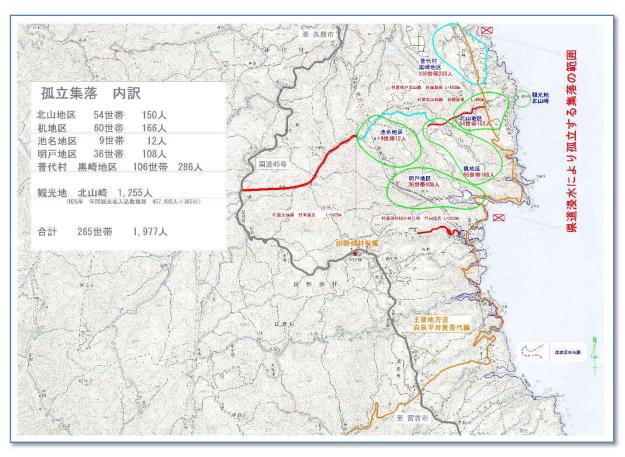
	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 28 年度
用地取得補償	平成 25 年度	平成 25 年度~平成 30 年度
工事	平成 25 年度~平成 27 年度	平成 26 年度~平成 30 年度

- 林地開発に伴う関係機関との協議に不測の時間を要したことに加え地権者と の合意形成にも時間を要し、当初予定した事業工程に変更が生じたがその後 は順調に工事が進み、着工から概ね5年で工事完了することができた。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や労務者・ 資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。
- ⇒ 課題点が多く想定より3年遅滞したが、大災害の復興に向け混乱時に計画した ものであり、事業実施にあたり予測できないことも多岐にわたってあったことか ら、概ね事業期間として妥当であったと判断する。

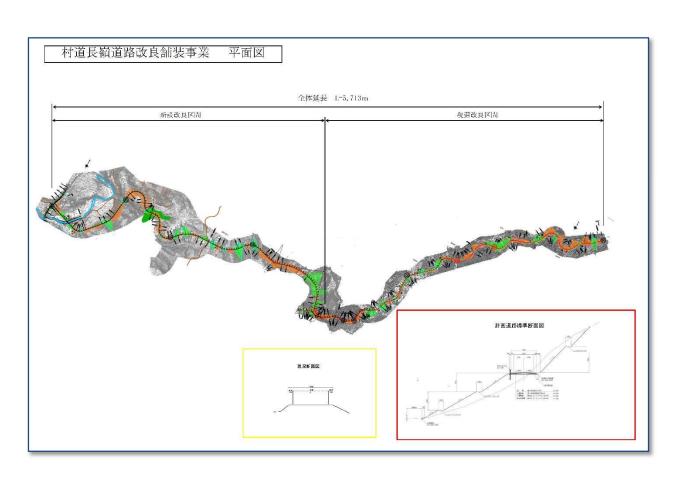
事業担当部局

















[中間点]





【参考】



事業番号 D-1-7

事 業 名 まちづくり連携道路整備事業(明戸地区)

事 業 費 総額 233,375 千円 (国費 198,368 千円)

(内訳: 測量試験費 14,637 千円、用地補償費 3,705 千円、工事費 215,033 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的

本道路整備は、東日本大震災津波により被災した明戸地区において、防潮堤と本路線の間に整備する水産施設や健康増進施設等の利用者や道路利用者などの交通の安全を確保するための避難道路として整備を行い、また、本路線の西側に位置する明戸集落住民の生命・財産を津波被害から守るため2線堤(2次防護施設)として現況道路面より最大約4.5m程度嵩上げ整備を行い安全で安心なまちづくりを推進するものである。

事業地区

田野畑村 明戸地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

整備延長	L=1.032km(村道田野畑明戸線 L=690m,村道長内沢線 L=342m)
幅員	W=7.0m [完成2車線]
道路規格	第3種4級
設 計 速 度	50km/h
舗装計画交通量	N3 40≦T<100 (台/日・方向)
供 用 開 始	平成 27 年 6 月

事業の実績に関する評価

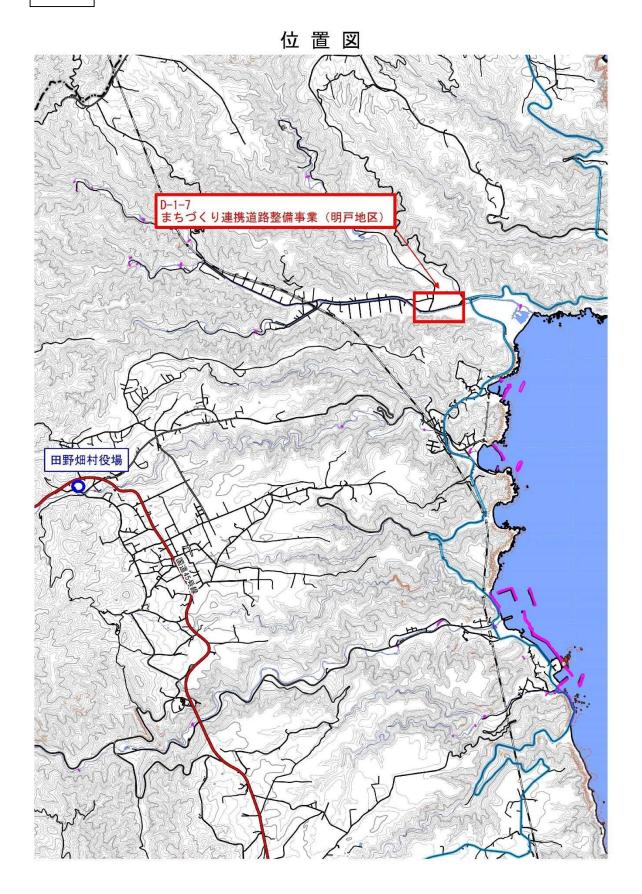
- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 今回、2線堤(2次防護施設)を兼ねた避難道路の整備を行ったことにより、 津波からの防御機能が確保され、また、避難経路として地域の交通の円滑化 及び交通の安全を確保できる道路が整備された。
 - 災害に強い道路交通網を整備することができた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては 土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
 - 資材労務単価及び諸経費の高騰及び消費税の増額により、当初計画の事業費からは増額となったが、盛土材料について三陸沿岸道路工事の発生土を流用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

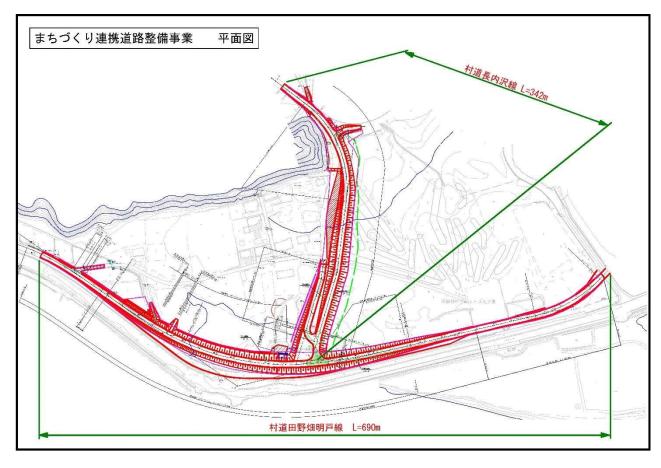
	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 25 年度
用地取得補償	平成 24 年度	平成 25 年度~平成 27 年度
工事	平成 25 年度~平成 26 年度	平成 25 年度~平成 27 年度

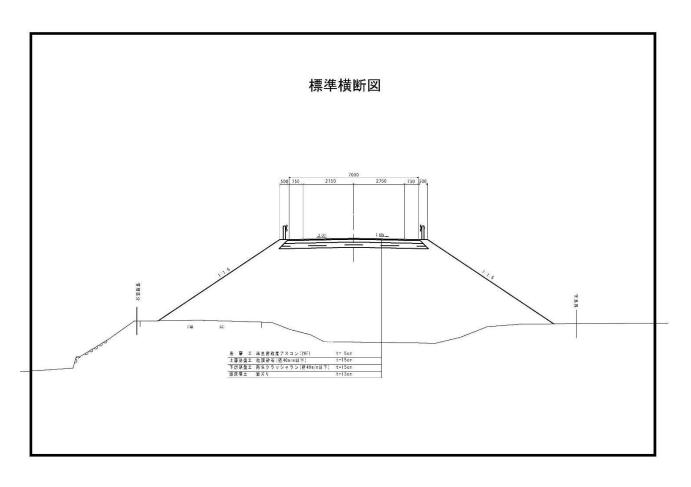
- 公安警察協議に不測の時間を要したことに加え地権者との合意形成にも時間を要し、当初予定した事業工程に変更が生じたがその後は順調に工事が進み、 着工から概ね3年で工事完了することができた。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や労務者・ 資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。
- ⇒ 課題点が多く想定より1年遅滞したが、大災害の復興に向け混乱時に計画した ものであり、事業実施にあたり予測できないことも多岐にわたってあったことか ら、概ね事業期間として妥当であったと判断する。

事業担当部局











【完成俯瞰写真】



事業番号 D-3-1

事 業 名 村道田野畑平井賀線整備事業

事 業 費 総額 646.725 千円 (国費 549.716 千円)

(内訳: 測量試験費 50, 125 千円、用地補償費 4, 822 千円、工事費 591, 778 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 29 年度

事業目的

村道田野畑平井賀線は、沿岸部と内陸部を東西に連絡する本村の主要な幹線道路であり、内陸部に位置する防災拠点施設、高台移転団地及び国道 45 号へもアクセスする重要な路線である。このため、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた沿岸部の羅賀・平井賀地区と高台移転団地及び村の防災拠点施設等を結ぶ重要路線として整備を行うことにより、まちづくりや津波からの避難経路として地域の交通円滑化及び交通の安全を確保するとともに、災害に強い道路交通網の整備を推進するものである。

事業地区

田野畑村 羅賀地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果 [整備概要]

整備延長	L=2. 5km
幅員	W=7.0m [完成2車線]
道路規格	第3種4級
設 計 速 度	20km/h
舗装計画交通量	40≦T<100(台/日·方向)
供 用 開 始	平成 29 年 3 月

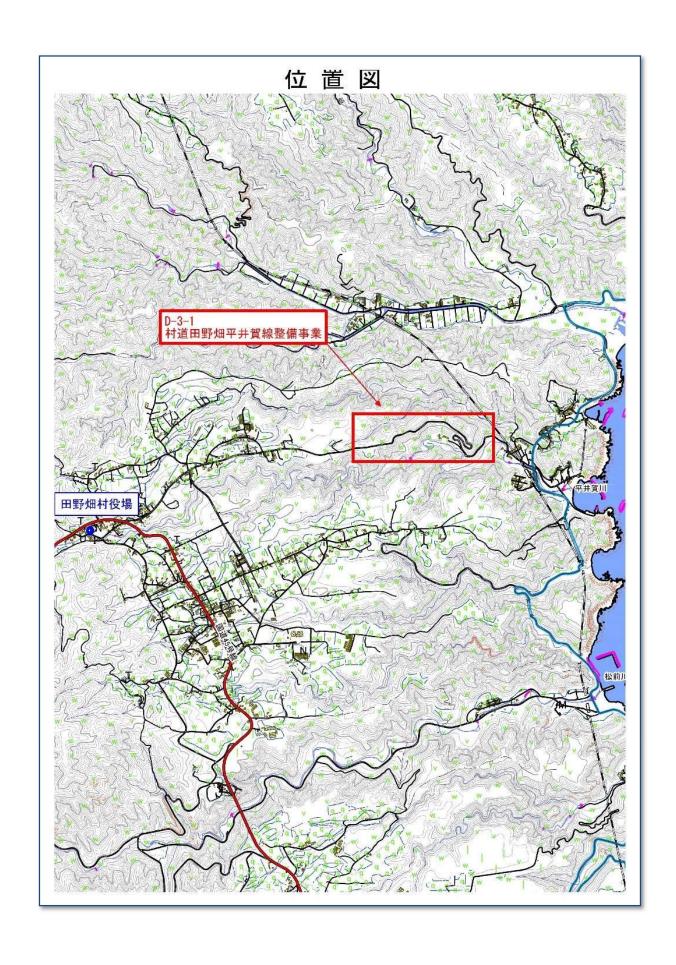
事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 今回、津波被害を受けた沿岸部と内陸部を結ぶ幹線道路の整備を行ったことにより、津波からの避難経路として地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができた。
 - 災害に強い道路交通網を整備することができた。
 - 事また、本道路は、三陸沿岸道路への接続道路としても活用されている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては 土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
 - 資材労務単価の上昇及び詳細な現地調査の結果により、法面対策工及び擁壁工の増額の必要が生じたことにより、当初計画の事業費からは増額となったが、工法比較検討により現地状況を踏まえた最も経済的有利な工法選択を行うなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

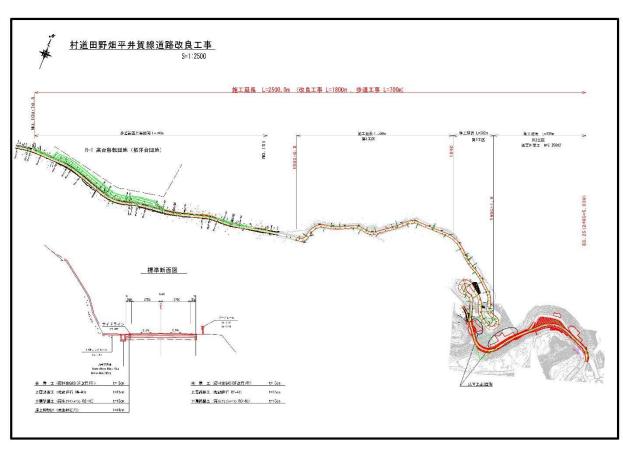
	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 26 年度
用地取得補償	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 26 年度
工事	平成 25 年度~平成 26 年度	平成 25 年度~平成 29 年度

- 現地法面の地質状況が脆弱であったことから、その検討及び対策工事に不測 の時間を要したことから3年ほど工事期間が伸びた。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や労務者・ 資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。
- ⇒ 課題点が多く想定より3年遅滞したが、大災害の復興に向け混乱時に計画した ものであり、事業実施にあたり予測できないことも多岐にわたってあったことか ら、概ね事業期間として妥当であったと判断する。

事業担当部局











事業番号 D-4-1

事 業 名 災害公営住宅整備事業 羅賀地区

事 業 費 総額 766,005 千円 (国費 670,252 千円)

(内訳: 用地費 212, 587 千円、建物等購入費 537, 442 千円、調査費 15, 976 千円)

事業期間 平成25年度~平成26年度

事業目的

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部の住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の津波対策の基本的な考え方、新たな集落の形成、地域コミュニティの再生、住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。

事業地区 羅賀地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果 [整備概要]

本事業は、事業計画に基づき災害公営住宅等を整備したものである。

〇整備戸数 : 羅賀東団地 7 戸、拓洋台団地 20 戸

〇構造・規模:木造平屋建て 27棟

〇供用開始 : 平成 26 年 5 月 (羅賀東団地)、平成 26 年 12 月 (拓洋台団地)

事業の実績に関する評価

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部の被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅整備と供給が実施された。

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 〇 整備戸数は被災者への意向確認を基に決定したもので、令和 2 年 12 月末時点で整備戸数 27 戸のうち 27 戸が入居済みとなっている。
 - 空き住戸が発生した場合には、被災者向けに再募集を行っている他、令和元年度からは一般化 し、被災者以外にも募集をしている。
 - 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 本事業は、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施した。
 - 〇 用地費等は、不動産鑑定士による価格調査を行っており、適切なものと考える。
 - 埋蔵文化財発掘調査は、公益財団法人岩手県文化振興事業団に依頼し適切に実施した。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成 24 年度	平成 25 年度~平成 26 年度
埋文調査	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 26 年度
災害公営住宅等買取	平成 25 年度~平成 26 年度	平成 25 年度~平成 26 年度

- 〇 大規模団地であること及び用地取得等の所要の労力が必要なため、従来型の建設方式である直接建設方式ではなく、買取方式を採用し整備を行い、想定事業期間内に事業完了することができた。
- ⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 地域整備課 (漁港·住宅班) 電話番号: 0194-34-2111



【位置図】



羅賀東団地配置図



拓洋台団地配置図



建物外観



建物外観

【完成写真】

事業番号 ◆D-4-1-1

事 業 名 災害公営住宅管理システム整備事業

事 業 費 総額 3,166 千円 (国費 2,533 千円)

事業期間 平成25年度

事業目的

東日本大震災津波で被災した被災者の災害公営住宅の整備・供給に伴い必要となる情報管理 システム(住民情報ネットワークと連動した入居者情報管理と災害公営住宅使用料管理)を整 備する。

事業地区 田野畑地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

本事業は、事業計画に基づき、災害公営住宅管理システムを整備したものである。

〇整備台数 : 災害公営住宅管理用パソコン 1式

事業の実績に関する評価

東日本大震災津波で被災した被災者の災害公営住宅の家賃算定と入退去を管理するため、災害公営住宅管理システムを整備した。

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 公営住宅制度は、経済状況の悪化に伴い、制度の見直しが頻繁に行われ、事務が複雑化している。この複雑化した事務を網羅したシステムを導入したことにより、災害公営住宅の供給後における、入居者情報及び使用料等の適正な算定と徴収事務の円滑化が図られている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 本事業は、村の住民基本台帳システムと連携が必要なことから、村が契約している システム業者と契約したもので、連携したことにより、コスト削減も図られている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
備品購入費	平成 25 年度	平成 25 年度

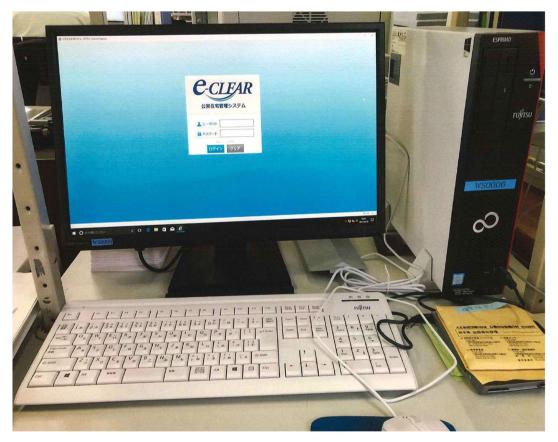
- 適切に入居者データを収集でき、想定事業期間内に事業完了することができた。
- ⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 地域整備課(漁港·住宅班) 電話番号:0194-34-2111



【位置図】



【完成写真】

事業番号 D-4-2

事 業 名 災害公営住宅整備事業 島越地区

事 業 費 総額 807.914 千円 (国費 706.924 千円)

(内訳: 用地費 159, 074 千円、建物等購入費 646, 935 千円、調査費 1, 905 千円)

事業期間 平成24年度~平成26年度

事業目的

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部の住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の津波対策の基本的な考え方、新たな集落の形成、地域コミュニティの再生、住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。

事業地区 島越地区 ※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

本事業は、事業計画に基き災害公営住宅等を整備したものである。

〇整備戸数 : 松前沢団地 10 戸、黎明台団地 24 戸

〇構造・規模:木造平屋建て 34 棟

〇供用開始 : 平成 25 年 9 月 (松前沢団地)、平成 26 年 9 月 (黎明台団地)

事業の実績に関する評価

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部の被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅整備と供給が実施された。

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - O 整備戸数は被災者への意向確認を基に決定したが、入居予定者が、高齢のため施設 へ入居する等により空き住戸が発生している。
 - 令和2年12月末時点で、整備戸数34戸のうち33戸が入居済みである。
 - 〇 空き住戸については、被災者向けに再募集を行っている他、令和元年度からは一般 化し、被災者以外にも募集をしている。
 - 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 本事業は、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施した。
 - 〇 用地費等は、不動産鑑定士による価格調査を行っており、適切なものと考える。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 25 年度
災害公営住宅等買取	平成 24 年度~平成 26 年度	平成 24 年度~平成 26 年度

- 大規模団地であること及び用地取得等の所要の労力が必要なため、従来型の建設方式 である直接建設方式ではなく、買取方式を採用し、整備を行い、想定事業期間内に事業完 了することができた。
 - ⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 地域整備課(漁港·住宅班) 電話番号:0194-34-2111



【位置図】



松前沢団地配置図



黎明台団地配置図



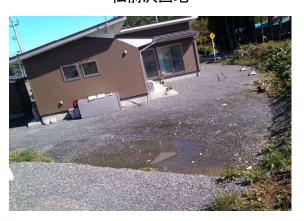
松前沢団地



松前沢団地



黎明台団地



黎明台団地

【完成写真】

事業番号 ★D-4-2-2

事 業 名 松前沢地区コミュニティ活動支援事業

事 業 費 総額 15,155 千円 (国費 12,124 千円)

(内訳: 測量試験費 4, 352 千円、工事費 10, 803 千円)

事業期間 平成 30 年度~令和元年度

事業目的

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた松前沢地区では、平成29年12月に 自力再建を含めて、この地域における東日本大震災からの住宅再建が完了したが、新 たなコミュニティを形成することが地区の課題となっていた。課題を解決するため に、新たなコミュニティ広場を整備することで、移転した住民の日常生活での憩いの 場としたり、従来から居住していた住民との交流の場としたりすることで、新たなコ ミュニティ形成の促進を図るものである。

事業地区

田野畑村 松前沢地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果 [整備概要]

〇コミュニティ広場整備 A=600m2

(ウッドチップ舗装、インターロッキング、テーブルベンチ1基、ベンチ2基)

〇供用開始 令和元年 10 月

事業の実績に関する評価

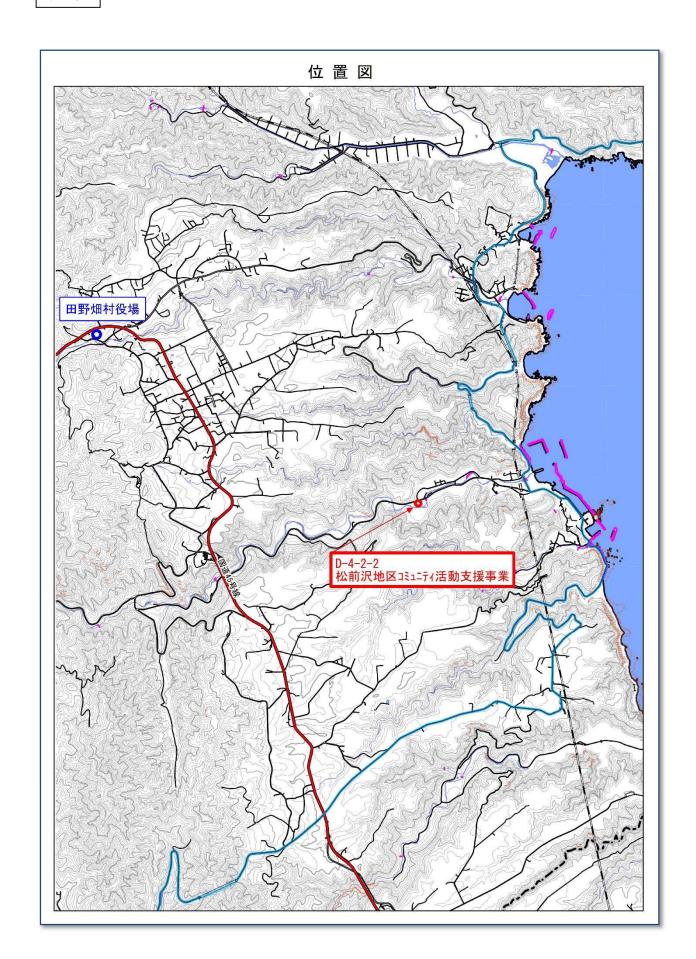
- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 今回、コミュニティ広場(憩いの場)を整備したことで、災害公営住宅松前 沢団地に入居している方の新たなコミュニティ形成や従来から居住していた 住民との交流の促進を図ることができた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては 土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
 - 整備箇所周辺に住宅が多数あり、工事実施に伴う建物への影響が懸念された ことから、建物への影響を調査しながら工事を進め、事業損失による事業費 の増額を防止した。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

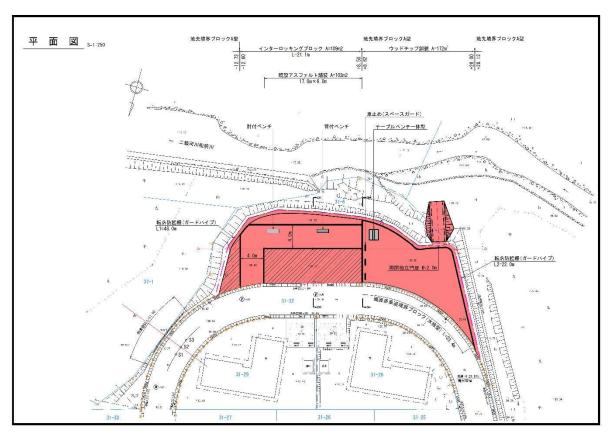
	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 30 年度	平成 30 年度~令和元年度
工事	令和元年度	令和元年度

- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や労務者・ 資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。
- ⇒ ほぼ想定事業期間内で整備を終えており、事業手法として妥当であったと判断 する。

事業担当部局

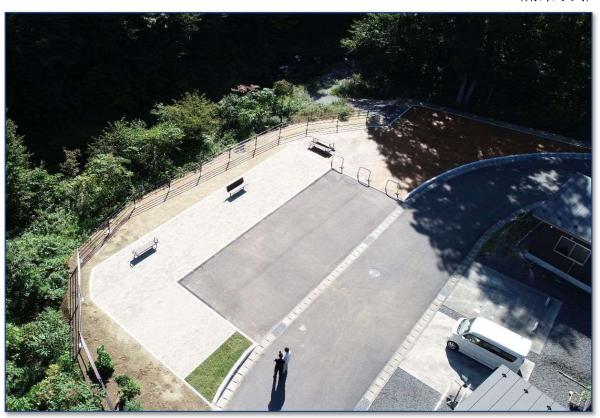
田野畑村 地域整備課(道路上下水道班) 電話番号:0194-34-2113

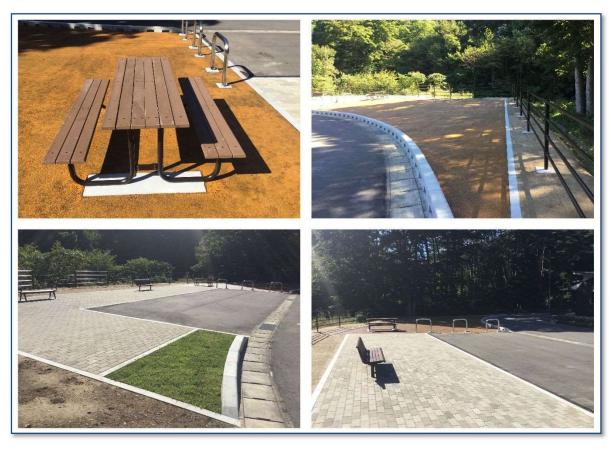






(俯瞰写真)





事業番号 D-4-3

事 業 名 災害公営住宅整備事業 西和野地区

事 業 費 総額 56,092 千円 (国費 49,079 千円)

(内訳: 用地費 5, 214 千円、建設費 50, 878 千円)

事業期間 平成24年度~平成26年度

事業目的

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部の住宅を失った被災者の居住の安定を図るた め、恒久的な住宅の供給を推進する。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の津波対策の基本的な考え方、新たな集 落の形成、地域コミュニティの再生、住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づく りに関連して行うものである。

事業地区 西和野地区 ※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

本事業は、事業計画に基き災害公営住宅等を整備したものである。

〇整備戸数 : 西和野団地2戸

〇構造・規模:木造平屋建て 2棟

〇供用開始 : 平成 26 年 9 月

事業の実績に関する評価

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部の被災者の居住の安定を図るため、恒久的な 住宅整備と供給が実施された。

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 令和2年12月末時点で、整備戸数2戸のうち2戸が入居済みである。
 - 整備戸数は被災者への意向確認を基に決定したもので、空き住戸は現在ない。
 - 取日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 本事業は、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施した。
 - 〇 用地費等は、不動産鑑定士による価格調査を行っており、適切なものと考える。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成 24 年度	平成 24 年度
災害公営住宅整備	平成 25 年度~平成 26 年度	平成 25 年度~平成 26 年度

- 建築工事においては、指名競争入札により実施し、想定事業期間内に事業完了するこ とができた。
- ⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、事業期間として妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 地域整備課(漁港・住宅班) 電話番号:0194-34-2111



【位置図】



【配置図】



【完成写真 (緑色屋根の建物 2 棟)】

事業番号 ★D-4-3-1

事 業 名 西和野団地道路整備事業

事 業 費 総額 42,905 千円 (国費 34,324 千円)

(内訳: 測量試験費 5,626 千円、用地補償費 890 千円、工事費 36,389 千円)

事業期間 平成 27 年度~平成 28 年度

事業目的

東日本大震災により被災した沿岸部被災者の住宅整備として建設された災害公営住宅団地と街路とを接続する既存道路(村道胡桃沢線)の道路幅員が3メートルと狭隘なため交互通行が首尾よく出来ず、緊急車両の通行に支障を来たしており、また、縦断勾配が急峻なため、冬期間の通行が危険な状態であったことから、道路幅員4.0メートルの1車線道路に改良を行い、地域の交通円滑化及び交通の安全を確保するとともに、災害に強い道路交通網の整備を推進するものである。

事業地区

田野畑村 菅窪地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

整 備 延 長	L=1.8km
幅員	W=4.0m [完成1車線]
道路規格	第3種5級
設 計 速 度	20km/h
舗装計画交通量	N2 T<15(台/日・方向)
供 用 開 始	平成 28 年 4 月

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 今回、道路幅員を拡幅改良したことにより、緊急車両の通行や地域の交通の 円滑化及び交通の安全を確保することができた。
 - 災害に強い道路交通網を整備することができた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては 土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
- 盛土材料について三陸沿岸道路工事の発生土を流用するなど、コスト縮減に 努めながら事業を進めた。
- 整備箇所周辺に住宅が多数あり、工事実施に伴う建物への影響が懸念された ことから、建物への影響を調査しながら工事を進め、事業損失による事業費 の増額を防止した。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

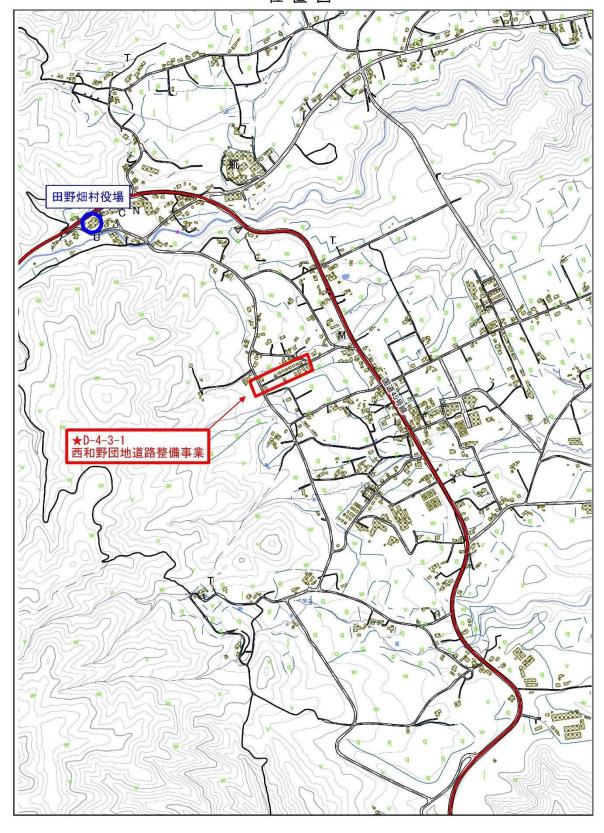
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

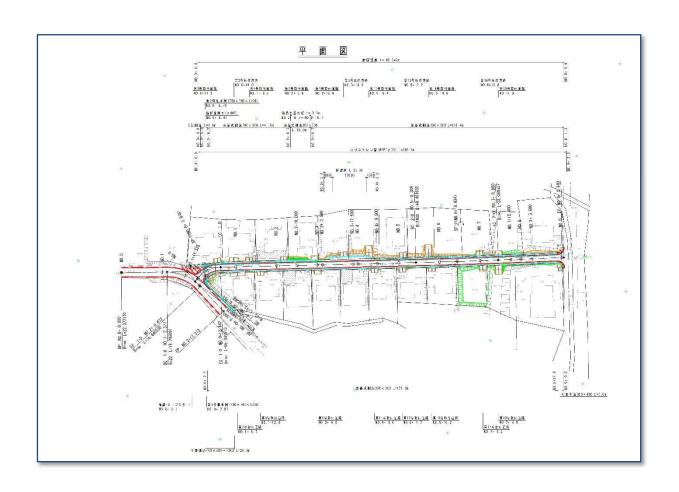
	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 27 年度	平成 27 年度
用地取得補償	平成 27 年度	平成 27 年度
工事	平成 27 年度	平成 27 年度~平成 28 年度

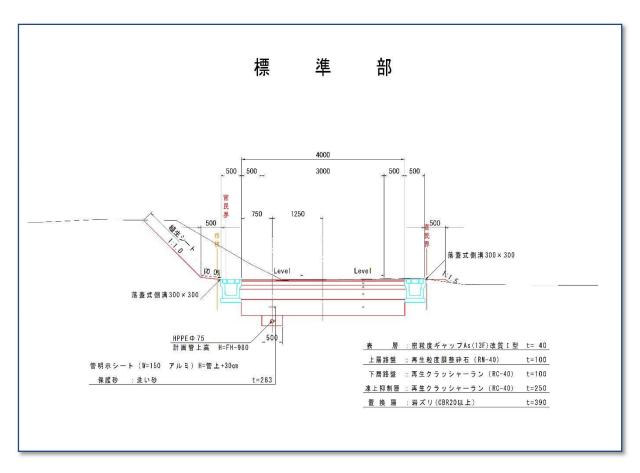
- 住宅が密集する狭隘箇所の改良工事となり施工条件が非常に悪く作業効率が 悪かったことから1か月ほど工事期間が伸びた。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や労務者・ 資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。
- ⇒ 課題点が多く想定より1年遅滞したが、大災害の復興に向け混乱時に計画した ものであり、事業実施にあたり予測できないことも多岐にわたってあったことか ら、概ね事業期間として妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 地域整備課(道路上下水道班) 電話番号:0194-34-2113











事業番号: D-5-2

事 業 名:災害公営住宅家賃低廉化事業

事業費総額: 350,039 千円 (国費 306,284 千円)

事業期間:平成25年度~令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた田野畑村において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成 25 年度に完成した松前沢団地から事業を開始し、令和 2 年度まで近傍同種家賃と入居者 負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8 (管理開始 6 年目以降は 5/6) である総額 350, 039 千 円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 63 世帯 の居住の安定に寄与した。

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ63世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において37世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。

- ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象にしている。法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

- ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共 団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復 興に寄与したことから、事業手法としては適切であった。

⇒ 上記を踏まえ、本事業の手法は妥当であると判断する。

事業担当部局

地域整備課 漁港・住宅班 電話番号:0194-34-2111

位置図 田野畑村役場

集団移転団地の住宅再建の状況



羅賀東団地



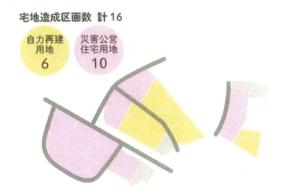


拓洋台団地





松前沢団地





黎明台団地



事業番号: D-5-3

事 業 名:災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)

事業費総額:99,086千円 (国費82,538千円)

事業期間:平成30年度~令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた田野畑村において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成25年度に完成した松前沢団地から本事業を開始している。管理開始6年目(平成30年度 以降)より当該団地から、補助対象とする近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額の補助率を5/6 として算定する。総額99,086千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、 災害公営住宅入居者延べ53世帯の居住の安定に寄与した。

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ53世帯の居住の安定化に寄与した。

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において53世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象にしている。法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共 団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復 興に寄与したことから、事業手法としては適切であった。

⇒ 上記を踏まえ、本事業の手法は妥当であると判断する。

事業担当部局

地域整備課 漁港・住宅班 電話番号:0194-34-2111

位 置 図 (補助率変更分) 賃低廉化事業 田野畑村役場

集団移転団地の住宅再建の状況



羅賀東団地





拓洋台団地

宅地造成区画数 計32





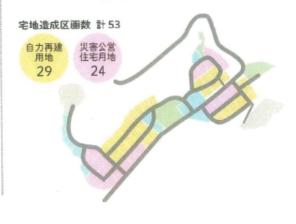
松前沢団地

宅地造成区画数 計16





黎明台団地



事業番号: D-6-2

事 業 名:東日本大震災特別家賃低減事業

事業費総額: 64,226 千円 (国費 48,169 千円)

事業期間:平成25年度~令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた田野畑村において、応急仮設住宅等に居住する低所得 (月8万円以下)の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日 本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が 無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成 25 年度に完成した松前沢団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃 算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 64,226 千円の 事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ 62 世帯の被災者の居住の安定に 寄与した。

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により 財産を失った低所得の被災者延べ62世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可 能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において40世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。

- ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

- ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災して収入が完全に途絶えてしまった被災者や、従前持家に居住 していた低額所得者の被災者が、災害公営住宅に入居する際の家賃の負担が緩和され、災害 公営住宅による恒久的な生活再建に繋ったことから、事業手法として適切であった。

⇒ 上記を踏まえ、本事業の妥当であると判断する。

事業担当部局

地域整備課 漁港・住宅班 電話番号:0194-34-2111

位置図 田野畑村役場

集団移転団地の住宅再建の状況



羅賀東団地





拓洋台団地

宅地造成区画数 計 32





松前沢団地

宅地造成区画数 計 16





黎明台団地



事業番号 D-20-1

事 業 名 防災まちづくり計画策定等事業

事 業 費 総額 19,687 千円 (国費 14,765 千円)

事業期間 平成24年度~平成25年度

事業目的

震災からの復興を図るうえで防災対策は最重要課題であり、その基本となる防災まちづくり計画を策定するもの。東日本大震災の検証を行い、総合的な防災対策計画、ハザードマップ等の作成を行い、防災力の向上を図る。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針 (1) 防災の地域づくり、P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P14 のIV防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。

東日本大震災により、本村では39名の死者・行方不明者が発生、避難対象地域内の396世帯中約6割となる240世帯の住居が全半壊するなどの壊滅的な被害が発生していることを踏まえ、東日本大震災における被害、災害対応等を検証し、震災レベルの災害に対応しうる防災まちづくり計画を新たに策定し、安全・安心なまちづくりを推進するものである。

※別紙を参照

事業結果 [整備概要]

〇ハザードマップ 1,400 部作成

防災まちづくり計画策定支援業務委託(震災検証、津波シミュレーション基礎調査) 9,240千円 防災まちづくり計画策定支援業務委託(津波ハザードマップ、まちづくり計画策定)10,447千円

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ○震災対応検証のため職員アンケートをとりまとめ、職員の災害対応マニュアルのベースを作成した。調査結果を基に、その後作成した災害対応マニュアルは、全職員に配付のうえ活用が図られている。(H27, H28)
 - 〇浸水域の検証を基に津波シミュレーションを行い、作成された津波ハザードマップは、1,400 部印刷のうえ全戸配付し周知が図られた。(H25)
 - 〇その後、当初の津波浸水域の検証に防潮堤等の構造物が完成後の条件を加えて、シミュレーションを行い、新たな避難計画を策定し、津波避難場所の指定の見直しを行い安全な避難方法の周知を行った。(H28)
 - 〇防災まちづくり計画策定では避難誘導標識整備の基本計画が策定され、その後の効果 促進事業で避難誘導標識や避難路整備に繋がった。(R1)
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 本事業は、基礎調査及び計画策定の業務委託であり、村に登録のあるコンサルティン グ業務登録の指名業者の中から指名競争入札で業者選定している。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

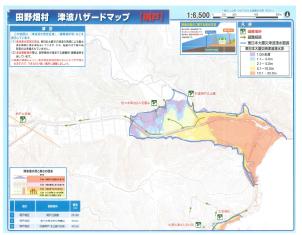
	想定事業期間	実際の事業期間
基礎調查•業務委託	平成 24, 25 年度	平成 24, 25 年度

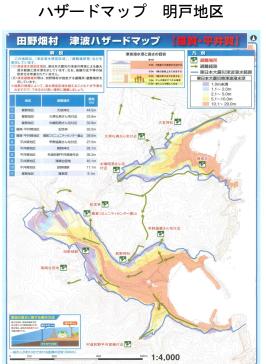
- 〇 定期的に委託業者と打ち合わせ会を実施し、進捗状況を確認しながら行った結果、想定 事業期間内に事業完了することができた。
- ⇒ 想定事業期間内で調査及び計画策定を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

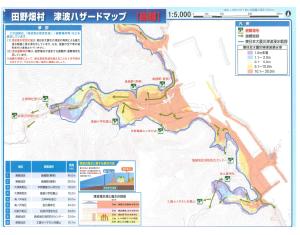
田野畑村 総務課 電話番号:0194-34-2111

【別紙】





ハザードマップ 羅賀地区



ハザードマップ 島越地区



災害対応マニュアル

事業番号 ◆D-20-1-1

事 業 名 震災記録集作成事業

事 業 費 総額 6,720千円 (国費5,376千円)

(内訳:①記録書(被災直後)5,775千円(国費4,620千円)

②記録書(復興経過) 945 千円(国費 756 千円))

事業期間 平成24年度

事業目的

津波災害の被害記録や辛く悲しい体験、復興過程の記録や喜びを後世に正確に伝え防災に役立てるため、震災発生時から復興までの記録や体験談を収集し、記録集を作成するもの。本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針(1)防災の地域づくり、P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P16 の V 災害の記録と活用等に記載のある復興に向けての方針に基づき実施したものである。

事業地区

田野畑村全域

① 東日本大震災田野畑村記録書「記憶を未来へ」





② 東日本大震災田野畑村記録書「記憶を未来へ」Vol. 2 (復興プロセス経過広報 2012-2013)





事業結果 [事業概要]

① 題 名:東日本大震災田野畑村記録書「記憶を未来へ」

仕 様: A4 サイズ、188 ページ、オールカラー

部 数:2,000部

内 容:被災写真、津波体験、震災経験調査結果、災害対策本部証言、復興経過写真、

災害復興計画の概要、未来を語る座談会、資料(被害状況)など

発行日: 平成 24 年 7 月 30 日

② 題 名:東日本大震災田野畑村記録書「記憶を未来へ」Vol.2

仕 様: A4 サイズ、16 ページ、オールカラー

部 数:3.000部

内 容: 平成 24 年度の主な出来事、生活再建の状況、地区別の復興状況、トピックス

発行日: 平成 25 年 3 月 31 日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- 発災当日の記録から、復興までのプロセスを村民や支援者にお知らせするツール として多くの方々に読んでもらい、津波への心構えや被災者支援につなげることが できた。
- 震災後の混乱期にあっても、保存・継承を前提に記録写真などを多く残していた ことから、早期の段階で発行し報告することができた。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 掲載記事を凝縮し、頁数の少量化を図った。写真の多くは村職員や関係団体、村 民から寄せて頂いたものを使用するなどコスト削減に努めた。
 - 発行部数は、関係機関や支援者等への配布を想定し、最小限の作製とした。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
取材・編集・印刷・	平成 24 年度	平成 24 年度
製本		

- 本事業は平成24年度の単年度事業である。
- ⇒ 想定事業期間内で事業を終えており、妥当と判断する。

事業担当部局

田野畑村 政策推進課 電話番号: 0194-34-2111

事業番号 ◆D-20-1-2

事業名 エネルギー利活用構想策定事業

事 業 費 総額 6,772 千円 (国費 5,418 千円)

事業期間 平成 24 年度

事業目的

東日本大震災では、電気、水道、ガス、道路といったライフラインに大きな被害を受けた。 電気も長期間にわたり停電になったことから、太陽光、木質バイオマスなど再生可能エネル ギーを活用した非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの導入・構築の検討 が必要であるため、エネルギー利活用構想を策定するもの。

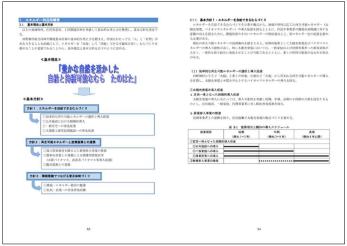
本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針(1) 防災の地域づくり、P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P10 の(3) 環境との共生、P13 の皿被災地の土地活用(3) 自然・再生エネルギー、資源リサイクルの推進と実践の土地活用、P14 のIV防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づき実施したものである。

事業地区

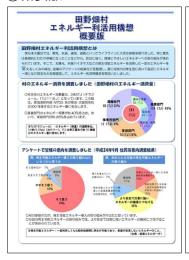
田野畑村全域

①報告書





②概要版





事業結果

〇結果:エネルギー利活用構想策定

〇内容:村内再生可能エネルギー賦存量調査、課題整理、基本方針、推進に向けて

〇数量:報告書50部、概要版1,400部

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

〇 本事業で策定した構想をもとに、住宅への太陽光発電設備などの導入補助制度や公共施設の照明 LED 化、村内各地への省エネルギー外灯設置など、再生可能エネルギー導入促進に関する施策を実施している。

⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- 〇 選定業者 3 社から見積書と提案書を徴したうえで業者を決定し、コストの削減を図った。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託	平成 24 年度	平成 24 年度

- 本事業は平成24年度の単年度事業であり、想定事業期間内に事業が完了している。
- ⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 政策推進課 電話番号: 0194-34-2111

事業番号 ◆D-20-1-3

事 業 名 復興イベント開催事業

事 業 費 総額 5,286 千円 (国費 4,229 千円)

(内訳:①復興祈念祭 3,500千円(国費2,800千円)

②防災講演会 91 千円 (国費 73 千円)

③震災追悼式 1,695 千円 (国費 1,356 千円))

事業期間 平成24年度

事業目的

震災被害の記憶を風化することなく村民の心をひとつにして復興への歩みを進めるため、田野畑村復興祈念祭、震災周年追悼式、防災・復興教育イベントを開催するものであり、 東日本大震災津波で被災したことに伴う事業である。

本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P5 の未来に向けた復興の目指す姿、P6 の 2 復興に向けての基本方針、P7 の 3 津波対策の基本的な考え方の 1 多重防災型の地域づくりの方針に基づき実施したものである。

事業地区

田野畑村全域

① 田野畑村復興祈念祭(平成24年10月13・14日 開催)





広報たのはた 2012 年 11 月号に掲載されたイベントの様子 (参考 https://www.vill.tanohata.iwate.jp/userfile/201211kouhou.pdf)

告知チラシ

② 田野畑村防災講演会(平成25年2月16日 開催)



告知チラシ



講演会の様子

③ 東日本大震災田野畑村追悼式 (平成25年3月11日 開催)







追悼式の様子

事業結果 [事業概要]

① イベント名:田野畑村復興祈念祭

開催日: 平成 24 年 10 月 13 日 (土)、14 日 (日)

場 所:アズビィホール周辺特設会場内 容:ステージ発表、特産品販売 など

主な支出内容:ステージ等会場設営費、出演者謝金、ポスター・チラシ印刷費

来場者数:延べ約6,000人

② イベント名:田野畑村防災講演会

開催日: 平成25年2月16日(土)

場 所:アズビィホール

内 容:演題「地域と共に創り進める防災教育~大切な命を守るために~」

講師 東京大学地震研究所 助教 大木聖子(おおき さとこ) 氏

主な支出内容:講師謝金・旅費

来場者数:約60人

③ イベント名:東日本大震災田野畑村追悼式

開催日:平成25年3月11日(月)

場 所:アズビィ体育館

内 容:追悼の言葉、遺族代表挨拶、献花 など

主な支出内容:会場設営費、資料印刷費

参加者数:約350人

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 復興祈念祭は、地域の元気を取り戻すため、各自治会からの出店を依頼し、被災地区 からも積極的に参加していただき、イベント出店等をきっかけとした住民同士の交流 を深めた。
 - 子どもたちのお遊戯や郷土芸能、華やかなステージ披露を通じて、村民や近隣町村の 方々に元気を届け、復興への決心と感謝の気持ちを持っていただく機会となった。

- 防災講演会は、テレビ等でも話題になった東大の大木聖子先生に、東日本大震災被災地からの依頼ということで快くお越しいただき講演会が実現した。子どもや高齢者にも分かりやすいように講演いただき、防災意識の高揚を図ることができた。
- 〇 未曾有の災害による追悼式典を挙行し、災害復興計画に記した「二度と津波で命を失わない」という決意を新たにする機会となった。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 復興祈念祭の実施にあたっては、県主催の「海と大地の復興フェスタ」との合同開催 となり、出店者やスタッフの人員集約が図れた。
 - O 講演会と追悼式は自前のチラシ印刷や広報掲載等による告知とし、経費の節約を図った。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
復興イベントの開催	平成 24 年度	平成 24 年度
(復興祈念祭、防災講		
演会、震災追悼式)		

- 本事業は平成24年度の単年度事業である。
- ⇒ 想定事業期間内で事業を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 政策推進課 電話番号:0194-34-2111

事業番号 ◆ D-20-1-4

事 業 名 津波情報システム整備事業

事 業 費 総額 92,614 千円 (国費 74,090 千円)

事業期間 平成24年度~平成25年度

事業目的

沿岸部と内陸部を結ぶ主要幹線道路4か所に津波情報案内板を設置し、道路利用者に地震 情報、津波情報、交通規制情報を迅速に表示し防災啓発と安全を確保する。

なお、当該事業は、東日本大震災津波により沿岸部の主要路線が被災し、道路交通網が途絶した経験から災害を復興するため、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針(1)防災の地域づくり、P14 のIV防災対策の強化(2)防災施設、避難施設の再整備、P17 のVI社会生活基盤の復旧・復興(1)災害に強い道路交通網の整備、等に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。

・津波情報案内板設置 4基(村道机港線、村道田野畑平井賀線、村道鉄山線、村道ハイペ線) 本事業は、沿岸被災地に通じる他市町村の国道に整備された設備と同様の設備を整備した ものである。

事業地区 田野畑村 机・田野畑・和野・浜岩泉地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

<平成24年度>津波情報表示板整備 2基(村道机港線、村道田野畑平井賀線)

内容 測量調査設計委託、津波情報システム整備工事

<平成25年度>津波情報表示板整備 2基(村道鉄山線、村道ハイペ線)

内容 津波情報システム整備工事

〇供用開始 : 平成 26 年 5 月 1 日

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 〇 津波警報発令中を告知する道路表示板が津波浸水区域に通じる村道 4 箇所に整備された。
 - 表示装置は、JーALERTに連動させ警報感知の際に自動表示される設定となっており、防災体制が強化された。
 - これにあわせて、消防団による交通規制の配備体制も整ったことからハード面ソフト面の両面から強化されたと言える。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 本事業は、国土交通省の積算基準を適用し事業費を積算している。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
設計・工事	平成 24 年度~平成 25 年度	平成 24 年度~平成 25 年度

- 〇 定期的に工事業者と打ち合わせ会を実施し、進捗状況を確認しながら行った結果、想定 事業期間内に事業完了することができた。
- ⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 地域整備課(事業後の管理 田野畑村 総務課) 電話番号:0194-34-2111



【位置図】



【役場制御装置外観写真】



村道机港線



村道ハイペ線



村道田野畑平井賀線



村道鉄山線

【完成写真】

事業番号 D-20-2

事 業 名 明戸地域復興まちづくり総合支援事業

事 業 費 総額 19.290 千円 (国費 14.467 千円)

(内訳:測量試験費 19.290 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的

東日本大震災の津波により明戸地区では防潮堤決壊のほか防潮林や健康増進施 設・野外活動施設・生活体験館などの地域間交流施設、さらには物産館やサケふ化 場などの産業関連施設、福祉施設が全流出するとともに、10戸の住家が被災した。 明戸地区の復興には、県等との連携とともに、多重防災型のまちづくりを推進し、 災害に強いまちへの復興と地域活力の早期復興を図る必要がある。本事業において 総合的な復興まちづくり計画の策定及び関連する災害復旧事業や県事業との調整 を図り併せてその事業実施事前調査設計を行い円滑な事業執行を図るものである。

※別紙の図面・写真を参照 事業地区 田野畑村明戸地区

事業結果 [整備概要]

○測量調査業務 一式 〇事業調査設計 一式

〇防潮堤遺構保存概略設計 一式

〇野外活動交流広場事前設計 一式

○津波シミュレーション作成 一式 ○鳥瞰図作成 一式 ほか

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 明戸地域の総合的なまちづくり計画が作成されたことにより、早期に具体的 な事業転換につながり、また、これらの事業に早期着手することが可能とな り復興事業が加速化されたことにより、災害に強いまちへの復興と地域活力 の早期復興が図られた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、委託業務費積算におい ては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 25 年度

- 業務の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や労務者 の確保等の課題を乗り越えながら事業を進めた。
- ◆ 各関係機関との協議に不測の時間を要したことから、当初予定していた事業 工程に変更が生じたが、その後は順調に業務が進み着手から概ね1年半で業 務を完了することができた。
- ⇒ ほぼ想定事業期間内で整備を終えており、事業手法として妥当であったと判断 する。

事業担当部局

田野畑村 地域整備課(道路上下水道班) 電話番号:0194-34-2113

